

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	前 俊守
【住所又は本店所在地】	千葉県市川市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和5年12月14日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ITbookホールディングス株式会社
証券コード	1447
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	前 俊守
住所又は本店所在地	千葉県市川市
事務上の連絡先及び担当者名	ITbookホールディングス株式会社 管理本部 神谷 修司
電話番号	03-6264-8200

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年3月30日
訂正箇所	令和4年4月5日に提出しました大量保有報告書の記載事項の一部について、以下のとおり訂正いたします。 ・当該株券等に関する担保契約等重要な契約

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和4年3月24日付で、株式会社千葉銀行との金銭消費貸借契約締結に伴い、株式会社千葉銀行に対し、保有株式221,700株を担保差入しております。

令和4年3月29日付で、株式会社三菱UFJ銀行との金銭消費貸借契約締結に伴い、株式会社三菱UFJ銀行に対し、保有株式166,300株を担保差入しております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和4年3月24日付で、株式会社千葉銀行との金銭消費貸借契約締結に伴い、株式会社千葉銀行に対し、保有株式221,700株を担保差入しております。

令和4年3月29日付で、株式会社三菱UFJ銀行との金銭消費貸借契約締結に伴い、株式会社三菱UFJ銀行に対し、保有株式166,300株を担保差入しております。

大和証券株式会社と株式担保融資契約に基づき、保有株式のうち、平成31年3月26日付で139,300株、令和元年6月4日付で58,900株、令和元年12月23日付で208,300株、令和2年3月16日付で170,400株を担保として差し入れております。